

特別養護老人ホーム 菊美荘 (多床室)

2024年8月1日～

(単位 円)

介護度	1日あたりの利用料							加算 (*2)	利用料 31日 (目安)
	報酬 単価	加算 (*1)	計(A)	本人・世帯の 所得段階	居住費	食費	計	処遇改善 (A)×31×14%	
1	589	57	646	第1段階	0	300	946	150	32,301
				第2段階		390	1,466		48,421
				第3段階①	430	650	1,726		56,481
				第3段階②		1,360	2,436	2,825	78,491
				第4段階	915	1,600	3,161		100,966
2	659	57	716	第1段階	0	300	1,016	150	34,774
				第2段階		390	1,536		50,894
				第3段階①	430	650	1,796		58,954
				第3段階②		1,360	2,506	3,128	80,964
				第4段階	915	1,600	3,231		103,439
3	732	57	789	第1段階	0	300	1,089	150	37,354
				第2段階		390	1,609		53,474
				第3段階①	430	650	1,869		61,534
				第3段階②		1,360	2,579	3,445	83,544
				第4段階	915	1,600	3,304		106,019
4	802	57	859	第1段階	0	300	1,159	150	39,828
				第2段階		390	1,679		55,948
				第3段階①	430	650	1,939		64,008
				第3段階②		1,360	2,649	3,749	86,018
				第4段階	915	1,600	3,374		108,493
5	871	57	928	第1段階	0	300	1,228	150	42,267
				第2段階		390	1,748		58,387
				第3段階①	430	650	2,008		66,447
				第3段階②		1,360	2,718	4,049	88,457
				第4段階	915	1,600	3,443		110,786

(*1)加算 (1日57)	日常生活継続支援加算	36	看護体制加算 I	4
	精神科医療養指導加算	5	個別機能訓練加算	12
(*2)加算 (1ヶ月)	協力医療機関連携加算	100	科学的介護推進体制加算 I	40
	高齢者施設等感染対策向上加算	10		

安全対策体制加算	20	入所時1回のみ
介護職員等処遇改善加算	総単位数に14%をかけた単位数を加算	

・ 該当される方への加算料金

療養食加算	1食 6	主治医の処方により、糖尿病食・腎臓病食等の治療食を利用される方
初期加算	1日 30	入所した日から起算して30日間
外泊時加算	1日 246	外泊した次の日から1ヶ月に6日間(月をまたぐ場合は最大12日)
再入所時栄養連携加算	200	再入所時1回(再入所前の医療機関管理栄養士と連携)

・ (A) の額については、前年の収入によって決定します。

・ 1割負担の方 (表示の額) ・ 2割負担の方 (2倍額) ・ 3割負担の方 (3倍額)

★ その他加算等により利用料金が発生する場合は、該當時事前にご提示し、ご相談させていただきます。